

令和5年1月11日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由

伊豆市監査委員 小長谷 順



定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

記

- 1 監査の期日 令和4年12月23日（金）
- 2 監査の対象
産業部：観光商工課、農林水産課
- 3 監査の方法
提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。
- 4 監査の結果
監査を実施した範囲においては、事務事業及び予算執行状況は概ね適正に処理されているものと認められた。
- 5 監査の概要、意見
対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【産業部】

（1）観光商工課

〔産業振興協議会〕

伊豆市版DMO事業については、新規コンテンツの造成、伊豆市版DMO観光DX化の調査・研究・試行、ガイド育成事業、モニターツアーの実施、情報発信プロジェクトの6本の柱を掲げている。

新コンテンツの造成は、検証目標値20コンテンツに対し、登録済み11商品、登録準備中5商品、提供予定5商品で目標をクリアできそうであり、いずたびPicUpに掲載している。「いずたびPicUp」は、伊豆の旅行を選び出してお勧めするページで、伊豆市観光情報特設サイトから体験予約や特産品お取り寄せの予約や購入ができるが、宿泊予約は手数料10%が発生するため、課題となっており、現在宿泊事業者の登録はない。

ガイド育成事業では、伊豆市ガイドクラブ連絡会を設立し、情報交換を定期的に行う。

その他、プロモーション事業や街なかにぎわい創造事業、販路拡大事業など、伊豆市ならではの豊富な地域資源を再発掘・ブラッシュアップして、地域の稼ぐ力を高める事業を展開している。

どのエリアもリーダーが必要と思うが、商工会や観光協会などと協力し、伊豆市の魅力をさらに高め、観光客の満足度やリピート率の向上につながるよう、事業を継続していただきたい。

〔観光商工課〕

- ① 東京 2020 レガシー創出事業については、オリ・パラ競技会場の聖地化として、伊豆ベロドローム施設見学&試乗会やジャパン MTB カップなどを数回開催したうえ、レガシー銘飯を設置し、4月にお披露目をした。

試乗体験会や自転車競技など、参加者が引き続きリピーターとして参加することを継続できるように企画・イベントを工夫していただきたい。また、自転車を活用したまちづくりでは、出前教室の継続や、市内サイクルコースの提供など、レガシーを創出し自転車まちづくりの醸成につながることを期待します。

- ② 事業承継支援事業については、事業承継に積極的に取り組み市内の中小事業者に対する補助金事業で、三島信用金庫と連携し、本年度1件調整中で申請に至る予定。

その他、事業承継セミナーの開催と事業承継相談窓口を設置しており、それぞれ受講者や相談受付の実績を確認した。商工会などと連携し、市内事業者の事業継承につなげていただきたい。

- ③ 創業者等支援補助事業について、市内で創業する創業者へ、本年度新規の工事補助7件、家賃補助が1件あった。また、創業資金利子補給金は本年度2件。商工会との連携により伊豆創業塾や創業相談会を実施し、参加者の実績を確認した。

伊豆市での創業者が事業を継続できるよう、支援を充実させていただきたい。

- ④ 松原公園津波避難複合施設整備事業(松原公園整備工事)については、観光地域づくり整備事業で、県補助金を受けて整備する。現在の進捗率は6割~7割程度で、市道の付け替えは完成しており、花時計の電光化は1月ごろ完成予定。

土肥地区の中心地で市民も観光客も集う広場です。市道の付け替えにより駐車場の使いやすさや、利用する人たちがより使いやすく憩えるよう、整備完成後の利用が増えることを期待します。

- ⑤ 文学の郷づくり関連事業(文学の郷管理事業)については、旧営林署跡地広場を整備したもので、「しろばんばの里公園」と命名された。芝生広場が主で、湯ヶ島地域づくり協議会が管理を始めた。公園内にトイレがないなど今後も整備が必要なことは、地域づくり協議会や地元からの意見を伺い、より利用しやすい広場を維持していただきたい。

(2) 農林水産課

- ① 水産振興事業の水産業振興事業補助事業は令和4年度の新規事業で、市沿岸及び市内に属する内水面の漁業権を有する漁業協同組合等を支援するものである。本年度、狩野川漁協のアユ・アマゴ種苗放流事業、カワウ対策事業と、伊豆漁協の天草増殖事業に補助金を支出した。

狩野川のカワウ対策は長年の懸案事項であり、海産物においては地球温暖化の影響など

で漁獲高に影響が出ているようなので、伊豆市の水産物の持続的利用推進のため、漁業協同組合等の支援を継続していただきたい。

- ② 森林整備事業について、市内の私有林は約 22,000ha で、その内 11,600ha の人工林は、利用可能な時期となっている。資源としての持続的な利用や多様な森林整備を推進していくために、国・県費の森林整備補助制度を最大限に活用し、施業に係る費用の助成をしている。また直営管理している約 1,600ha の市有林は、順次、間伐施業を実施し適切に管理していくことが必要である。施業集約化に取り組む事業体を支援する地域活動支援事業費補助制度と、高性能林業機械導入する際の補助として、県のしずおか林業再生プロジェクト推進事業に加え、本年度県の減災交付金と合わせて伊豆市予防伐採事業補助金を創設した。これは、大規模停電や通信網切断の未然防止を目的として、電力会社が行う保安伐採と合わせて施工し、費用の一部を補助するものである。

また、本年度大平地内中間土場(貯木場)整備事業は、静岡県森林組合連合会が実施する事業に補助金を交付する。この土地は市有地のため、県森連から借地料が歳入となる。令和 5 年 2 月から供用開始とのことで、これまでは富士の貯木場に運んでいたが、市内に整備されたことにより運搬費等の節減になるうえ、木材の地産地消につながるよう進めていただきたい。

森林環境譲与税活用事業は、森林整備事業補助金の従前の制度を見直し、本年度分から国や県の補助対象とならない森林の整備を実施する林業事業体に、補助金を交付することとした。ナラ枯れ被害対策事業補助金は令和 3 年度から 3 年間の限定メニューで、ナラ枯れ自体は収束しているが、倒木等の処理があるため需要はある。

伊豆市は森林の割合が多く、森林を整備することは海の環境保全にもつながることなので、災害防止等も含め、森林環境税や森林環境譲与税を利用し、計画的な整備を引き続き進めていただきたい。

- ③ わさびの郷構想推進事業については、平成 30 年 3 月に「静岡水わさび伝統栽培」が世界農業遺産に認定されたことにより、令和元年 6 月に「伊豆市わさびの郷構想」を策定した。概ね 10 年の事業実施を計画し、令和 2 年度から事業を進めているが、生産者以外の一般住民には構想が浸透していないことが課題である。原保地区の J A の施設を利用し、わさび資料館を令和 5 年度に工事予定で、本年度設計が完成の見込み。今年度、静岡わさび農業遺産推進協議会と連携し景観保全モデル事業を実施した。

栽培現場のわさび田に観光客が行くことは適していないと思うが、資料館に観光客が訪れ、わさびのことをわかりやすく紹介できるとよいと思います。ふるさと納税の返礼品にわさび製品を増やすなどして、生産者が継続して栽培していけるよう、行政が協力できることはやっていただき、わさびの郷構想を構築していただきたい。

- ④ 地域おこし協力隊推進事業は、平成 27 年度から始め、これまでに 19 人の受入れをしている。農業・林業関係の受入れは 15 人で、期間が終了している 12 人中 8 人は伊豆市に定住している。現在活動中の協力隊も定住してくれるものと考えている。現在活動中の協力隊は 6 人で、うち 3 人がわさび栽培に従事している。さらにうち 1 人は畑わさびに携わっている。3 年間の活動を支援し市内での営農、定住を促す制度である。3 年間報償や助成金を受けた後、就農して定住を目指す。起業する際は準備経費の助成もあるが、本年 9 月

まで食肉加工センターで活動した協力隊は、定住はしたものの事情により起業に至らなかった。

伊豆市の後継者不足の解消や事業継承をすること、さらに移住者を増やすうえでも大切な事業なので、協力隊が活動できる仕事と協力隊をつなぎ、支援を引き続きお願いします。

- ⑤ 有害鳥獣被害対策事業では、有害鳥獣捕獲隊が設立されてから12年目となり、6班体制で217人の隊員で活動している。若い隊員の増加については、わさびの生産者など生産品を守りたい人たちがグループでわな免許を取得するなど、積極的な人たちもいるとのこと。わな猟免許の取得には、予備講習会を開催したり、免許試験の受験料を補助したりしている。捕獲隊メンバーによると、シカに関しては、里山であまり見かけなくなっただけで、農林産物の被害状況では、ここ2、3年やや被害が減っているようである。イノシシの被害に関しては、年によって波があるようである。

被害を受ける生産者たちは、補助事業を利用しながら防護柵を設置するなどしていると思うが、捕獲隊や猟師らの鳥獣捕獲が有効な手段であるため、リーダーの人材育成など課題をクリアしながら体制整備の強化に努めていただきたい。

- ⑥ 伊豆市食肉加工センター運営管理事業(イズシカ問屋)は、市内で捕獲したシカ、イノシシを買い取り、捕獲者のモチベーションを維持しつつ、食肉等に加工することで有害捕獲した野生獣を特産として有効利用することを目的としている。運営は従業員7名(作業員5名、事務員1名、肉加工補助員1名)で行い、シカ・イノシシを8,000円から14,000円までの単価で買い取り、市内と近隣市町の精肉店等に卸している。またペットフード用原材料として、廃棄処理していた部位も使用され、収入の一部となるだけでなく廃棄物処理費の削減にもなっている。昨年度の買取り実績はシカ765頭、イノシシの78頭であった。イノシシは豚熱が発生しており、現在受入れをしていない。しかしながら、令和4年12月には平成23年度の稼働開始からシカ・イノシシを合わせて1万頭の買取りを達成した。イズシカ問屋の収支は、設立以降数年は千万単位の赤字が増加していたが、平成29年度に減容化施設を設置以降、年々赤字が減少し、昨年度は約830万円の赤字となっており、引き続き赤字解消の努力をしていただきたい。

2020(令和2)年3月には農林水産省から、高品質なジビエで一般消費者への普及に貢献したとして「国産ジビエ認証施設」に静岡県内で初めて認められ、安心安全に対するお墨付きを与えられたので、引き続き高品質なジビエ肉の提供に努めていただきたい。

「いずしか」、「いずしし」の品質の良い精肉や加工品のブランド化、皮や角の商品販売等、流通販路の更なる拡大に大きな期待をしています。また動物園との取引やペットフード販売はもとより、経費の削減や収入の増に繋がる新たな方法を考案し、経営基盤の安定化を図り、より良い形で民営化に近づけていけるよう希望します。